

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 27 年 10 月 15 日・東京都条例第 122 号

1 概要

(1) 改正理由

特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準(昭和 43 年 11 月厚生省、農林省、通商産業省、運輸省告示第 1 号)等の改正に伴い、騒音及び振動の規制基準に係る規定を改めるほか、規定を整備する必要がある。

(2) 改正内容

条例別表第 7 5 の項の表及び 6 の項の表、別表第 12 並びに別表第 13 に規定する施設に幼保連携型認定こども園を追加するほか、規定を整備する。

2 施行日

公布の日

3 問合せ先

環境局環境改善部計画課

直通 03-5388-3482

内線 42-331